

(ポイント)

●日本政府は現在、海外在留邦人の方々に在留先における新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等があり、日本への一時帰国時にワクチン接種を希望される方々を対象としたワクチン接種事業の準備を進めております。つきましては、適切な体制を整える準備の一環としておおよその利用希望者数を把握するため、以下2のリンクを通じてアンケートにご回答いただけますと幸いです。

海外在留邦人の一時帰国時のワクチン接種に係る意向調査

1 日本政府は現在、海外在留邦人の方々に、在留先における新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等があり、日本への一時帰国時にワクチン接種を希望される方々を対象としたワクチン接種事業を、今夏以降、成田空港及び羽田空港又はその周辺で実施する方向で準備を進めています。事業の詳細は調整中ですが、適切な体制を整える準備の一環としておおよその利用希望者数を把握するため、以下2のリンクを通じて、6月6日(日)までにアンケートにご回答いただけますと幸いです。

2 本アンケートは、以下のリンクからご回答ください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe0EaSmF6nc5j0Q9R01ccAxfazHCehI10kKeVsS4vihFI40hg/viewform>

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 : 977-98510-43741、977-98510-20405

(2021年5月5日から当面の間、開館時間中における当館の代表電話番号を上記のとおり一時変更させていただいております。)

通常の大使館代表電話：4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記通常代表電話から緊急電話対応者に転送されます。